

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成二十八年四月十五日から同月二十八日までの間縦覧に供します。

平成二十八年四月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
小原 将巳	橿原市曲川町一丁目一 一番二一号	橿原市雲梯町七八三番一
大内建設株式会社	宇陀市榛原篠楽七六番 地の一	宇陀市榛原福西六〇九番
福角 毅	宇陀市榛原比布九一八 番地	宇陀市大宇陀黒木九八四番一 か一筆
株式会社空土	奈良市水間町一二四番 地の一	宇陀市室生小原一四一二番ほか 七筆
株式会社空土	奈良市水間町一二四番 地の一	天理市櫟本町一九八一番一ほか 一筆
株式会社空土	奈良市水間町一二四番 地の一	天理市庵治町五三八番一ほか一 筆

二 申請年月日

平成二十八年四月五日